会議・打合せ・視察顛末書

記録者	松田　麻紀子

決裁	市　長	副市長	教育長	部　長	次　長	課　長	課長補佐	主査 係長	グループ員

件　名	令和７年第６回龍ケ崎市教育委員会定例会
年　月　日	令和７年６月２５日（水）午後２時００分～午後２時４８分
場　所	龍ケ崎市役所附属棟１階第１会議室
出席委員	大古輝夫教育長、根本勇一教育長職務代理者、山﨑麻里委員、膳法亜沙子委員、小林史人委員
欠席委員	なし
傍聴者	２名
出席者	（教育委員会事務局） 教育部長　落合　勝弘 次長　名島　正博 教育監　小林　孝太郎 教育総務課長　海老原　弘一 文化・生涯学習課長　松崎　竜弥 指導課長　秋山　卓也 教育総務課長補佐　助川　由紀子 教育総務課係長　松田　麻紀子 （教育機関） 教育センター所長　熊澤　つむぎ 学校給食センター所長　岩井　務
議事日程	１　開会 ２　前回会議録の承認 ３　教育長報告 ４　議　事 議案第１号　龍ケ崎市学区審議会委員の任用ついて 議案第２号　龍ケ崎市歴史民俗資料館運営審議会委員の任用について 議案第３号　龍ケ崎市社会教育委員の任用について 議案第４号　龍ケ崎市図書館協議会委員の任用について 議案第５号　龍ケ崎市文化財保護審議会委員の任用について 議案第６号　龍ケ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について 議案第７号　龍ケ崎市教育支援委員会委員の任用について 議案第８号　龍ケ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について 議案第９号　龍ケ崎市学校給食センター運営委員会への諮問について 報告第１号　専決処分の承認を求めることについて（工事請負契約（令和７年度龍ケ崎小学校校舎内装等改修工事）に対する同意について） ５　閉会
教育長	（１）開会 委員の皆様、本日は、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。今回の教育委員会定例会を開催するに当たりまして、会議を傍聴したい旨、

	２名の方から申出がありましたので、委員の皆様方にお諮りしたいと思います。 　本日の議事は、議案９件、報告１件の審議が予定されておりますが、公開として傍聴を許可してよろしいでしょうか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	それでは、本日の会議については、公開といたします。傍聴される方の入場をお願いいたします。
	（傍聴者入場）
教　育　長	傍聴される方にお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、教育委員会会議傍聴人規則に従いまして、会議中は御静粛にお願いいたします。本日の会議は、全委員が出席されており、定足数に達しておりますので、令和７年第６回龍ケ崎市教育委員会定例会を開会いたします。
教　育　長	（２）前回会議録の承認 はじめに、５月に開催した定例会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	それでは、会議録については、原案のとおり承認いたします。
教　育　長	（３）教育長報告 続きまして、教育長報告をさせていただきます。 （令和７年度第１回市町村教育委員会教育長会議、教育長管理訪問、令和７年第２回市議会定例会、龍ケ崎小学校校舎内装等改修工事仮契約、第２回部活動の地域展開検討会議、市立図書館の特別休館、非核平和推進事業に係る長崎への中学生派遣事業第１回学習会、市総合体育大会、令和７年度第２回龍の子支援会議、令和７年度第１回学校警察連絡協議会、生徒指導関係教員加配学校訪問、夢ひろば調理実習、令和７年度不登校対策連絡協議会、「いばっぺごはん」の実施、施設見学）
教　育　長	私からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から御質問等がございましたらお願いいたします。
教　育　長	（４）議案第１号　龍ケ崎市学区審議会委員の任用について それでは議事に入ります。議案第１号「龍ケ崎市学区審議会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。
	（教育総務課長　議案第１号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第１号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第１号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第１号については、原案のとおり可決されました。

	（５）議案第２号　龍ケ崎市歴史民俗資料館運営審議会委員の任用について
教　育　長	続きまして、議案第２号「龍ケ崎市歴史民俗資料館運営審議会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。
	（文化・生涯学習課長　議案第２号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第２号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第２号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第２号については、原案のとおり可決されました。
	（６）議案第３号　龍ケ崎市社会教育委員の任用について
教　育　長	続きまして、議案第３号「龍ケ崎市社会教育委員の任用について」事務局から説明をお願いします。
	（文化・生涯学習課長　議案第３号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第３号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第３号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第３号については、原案のとおり可決されました。
	（７）議案第４号　龍ケ崎市図書館協議会委員の任用について
教　育　長	続きまして、議案第４号「龍ケ崎市図書館協議会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。
	（文化・生涯学習課長　議案第４号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第４号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第４号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第４号については、原案のとおり可決されました。

	（８）議案第５号　龍ケ崎市文化財保護審議会委員の任用について
教　育　長	続きまして、議案第５号「龍ケ崎市文化財保護審議会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。
	（文化・生涯学習課長　議案第５号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第５号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第５号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第５号については、原案のとおり可決されました。
	（９）議案第６号　龍ケ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について
教　育　長	続きまして、議案第６号「龍ケ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。
	（文化・生涯学習課長　議案第６号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第６号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第６号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第６号については、原案のとおり可決されました。
	（10）議案第７号　龍ケ崎市教育支援委員会委員の任用について
教　育　長	続きまして、議案第７号「龍ケ崎市教育支援委員会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。
	（指導課長　議案第７号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第７号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第７号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第７号については、原案のとおり可決されました。

教　育　長	（11）議案第８号　龍ケ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について 続きまして、議案第８号「龍ケ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。 （学校給食センター所長　議案第８号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第８号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第８号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第８号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	（12）議案第９号　龍ケ崎市学校給食センター運営委員会委員への諮問について 続きまして、議案第９号「龍ケ崎市学校給食センター運営委員会への諮問について」事務局から説明をお願いします。 （学校給食センター所長　議案第９号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第９号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
根本委員	概算で結構ですので、増額することによって全教職員からとなると、どのぐらいの増収になるのか、また増額しなかった場合には学校給食の運営にどれぐらいの支障が出るのかご説明していただければと思います。
学校給食センター所長	今回の改定額につきましては、２０ページの一番下の表で月額１，２０９円、日額で６８円の差額となっております。大部分が先生方になりますが、私たち給食センターの職員も含めて１，２０９円の増額となります。約５５０名の教職員や給食センターの職員に給食を提供しているところでございます。１１ヶ月分となりますので約７００万円の増収になると概算しております。増額しなかった場合にどのような支障があるかでございますが、今年度の当初予算につきましては、物価高騰分としまして教職員分のみではございませんが、児童生徒分も含めまして、約６，５００万円を市の方で負担しているところでございます。今後も値上がり等が見込まれますので財政部局の方からは、当然の事ながら上がれば上がるほど現状維持していくのは難しくなってくると指摘されていますので、懸念されるところでございます。
根本委員	３１０円と言いましても、コンビニのおにぎりを２つ購入したらこれぐらいの金額になるのは重々承知しておりますので、妥当かとは思いますし、お米の値段もどんどん上がっていますので今後の運営も上手に行ってください。
教　育　長	その他はいかがでしょうか。
膳法委員	私も根本先生がおっしゃっていたことが気になっていて、約７００万円増収が何の助けになるのかというのが１つと、教職員が負担してというのは、支払うようになるということですよね。先生になるとお給料から引かれてしまうというマイナスのイメージにならないといいなと聞きながら思いました。子どもを守るために教職員から徴収するように聞こえてしまうので、その考え方で果たして良いのかなと思

	うところではあります。これから物価高騰はあっても下がることはないと思うので、上がり続けるなかで教職員だけが負担が重なっていくのは違うのかなと気になりました。
教　育　長	高騰した分について、市が保護者に負担をかけないようにもつということについては皆さんにご理解いただいていると思いますけれど、さすがに教職員や給食センターの職員の分までも余裕はなくなってきていますしね。中学３年生を無償化にすることによって、教職員から取るのではといった誤った話も出ていますが、それとこれでは全く別な話になります。順次、決定に至った場合には校長会をはじめ、丁寧な説明をしまして、ご理解いただかなければと思っております。
根 本 委 員	まだ、この話は校長会にも伝えていないということですか。
学校給食センター所長	今年度の４月に実施されました校長会の総会の中で、今年度につきましては教職員の学校給食費の値上げの検討を行いますということは伝えてあります。具体的な金額については、精査しているところでございますのでまだ伝えていません。
根 本 委 員	先生方が給食費を払っていることを案外知らない人も多いということも事実ですし、学校に停めている駐車場代も先生方は納めているということも案外知られていないと思うので、そういったところも含めて先生たちを守るという意味からも、よく知らせていただければ有難いと思います。
教　育　長	御意見として頂戴いたします。
小 林 委 員	教職員の先生方だけが値上がりするとなると、聞こえがどうなのかなと思うところがあります。今後、物価高騰が続く中で経済的な事情を考慮してとありますけれども生徒たちの負担もゆくゆくは上がる可能性があるというのも、ある程度先を見越して給食センターで考えているのか、無償化にならないのかと叫ばれている中で、誰がどう負担していくのかはデリケートな問題になっていくと思うので、先行きの未来予想が出来ているのであれば教えていただきたい。
学校給食センター所長	将来的なことにつきましては、私としましても答えにくいところではございますが、現時点としましては諮問書にも書いてある通り、今般の社会情勢を鑑みますと子育て世帯に係る経済的負担を重んじまして児童生徒につきましては、据え置いたままという方針であります。今後もずっと市が負担していくのかということにつきましては、社会情勢などを勘案しながら検討してまいりたいと考えております。
小 林 委 員	教職員の分だけ給食費が値上がりしますということは、生徒や保護者に周知はされますか。先生方も給食費を納めているという事実をお知らせしたりしないのですか。値上がりしている事実を認識付けした方が良いのではと思ってしまうのですが周知する予定はありますか。
学校給食センター所長	ご指摘いただきました件につきましては、私どもは本日まで想定していませんでした。私どもは給食費をいただいている側なので、教職員方も支払っているということは皆さんご存じだという先入観が強かったので、今後周知していくかどうかは協議したいと思います。
根 本 委 員	立場的に、支払っているとは学校から言えないと思います。我々も払っていますとは言えませんからね。第三者から言ってもらうのは別ですが。学校としましては立場が弱いですから、そこは考えていただければと思います。
教　育　長	山﨑委員はどうですか。保護者の方々の認識では先生方は給食費を払っていないと思っている方が多いですか。

山 﨑 委 員	恐らく、払っていないと思っている保護者が多いと思います。世間一般的には給食費を無償にというニュースばかりあるので、無償にならないのかと思う保護者の方が多いと思います。
教　育　長	値上げしないのは当然とか、無償にできないのかという考えが多いということですね。
山 﨑 委 員	仮に、この周知をしないで無償にした場合は、無償で食べられるのだから残してもいいじゃないかという方向に行くのではとも思ってしまいます。作っていただいている有難さや、栄養バランスを考えてくれていることに対しても深く保護者の方たちが考えているかというと、そうではないのかなと思います。親がそういった考えだと子どももそのような考えになってしまったり、食べきれないのにおかわりしてみたり給食で遊んでしまうのではと思ってしまいます。
教　育　長	先生方が無償で食べていると思われていることに驚きです。物価高騰の中で、給食費の無償にならないけれども、値上げをしていないのは何かの手立てがあってこうなっているという認識より、なぜ無償にならないのかという意見が多いのかもしれませんね。
山 﨑 委 員	１食いくらでやっていて、その値段でやるためにどのくらいの大変な思いをしてやっているのかを、もっとお知らせした方が良いのではと思ってしまいます。長い文章だと読まない保護者もいると思うので、伝え方が難しいと思うところではあります。
小 林 委 員	例えばですが、りゅうほーとかに記載するのは難しいですか。この表が分かりやすいので市の負担が６，６００万円位で、市民が知らない話でもありますし、先生方が給食費や駐車場代を負担しているのは私自身も知らなかったことなので、知らない人が大多数ですと、なんで行政は無償にしてくれないのかという声が増え続けるのではないかと思ってしまいます。どこかで知らせることも大事なのではと思います。
膳 法 委 員	二人の話を聞いていて私も保護者として、先生方が給食費も駐車場代も支払っていることを、実は今初めて知りました。保護者の目線ではそうですが、学校の先生を育てる立場として、あまり言いすぎると就職する上で大学生にとってはネガティブに聞こえてしまうのではと懸念するところではあります。
教　育　長	教職員を目指すうえで龍ケ崎は、部活動の地域展開を先生方の手を煩わせない方向で行っているので、部活動がない龍ケ崎を選ぶのか、部活動はないが給食費の高い龍ケ崎を選ぶかといった選択にもなりかねないです。
膳 法 委 員	実際に学生はそういったこともシビアに考えていると思います。
教　育　長	個人的な私見で言えば、あれだけの給食をこの値段で提供していただいているのはあり得ないぐらいです。普通に考えたら、あの値段では食べられないです。そこを冷静に考えれば、給食費が高いというのは世間一般の通例としておかしな部分ではありますけれど、そこはあまり見ない。出てきた数字が全てといったことがあるので、どうやって周知するか、ご理解していただくかについてはこれから十分考えていかないと、人事異動の足かせにもなりかねない内容ですよね。
根 本 委 員	先生方からは恐らく異論は出ないと思います。私の経験からしますと、子どもたちのためだと言えば、先生方は納得すると思います。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第９号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第９号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	（13）報告第１号　専決処分の承認を求めることについて（工事請負契約（令和７年度龍ケ崎小学校校舎内装等改修工事）に対する同意について） 続きまして、報告第１号「専決処分の承認を求めることについて（工事請負契約（令和７年龍ケ崎小学校校舎内装等改修工事）に対する同意について）」事務局から説明をお願いします。 （教育総務課長　報告第１号について説明）
教　育　長	ただいま、報告第１号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
教　育　長	床の張替え、壁のリフォーム、トイレの便座等、それから乾式にするといった工事になります。
根 本 委 員	９年勤めていたので、この図面を見ると大体何がどうなっているのか一通り分かるのですが、教室の概要というのは全部見ると、ここを張り替えるのだろうなと見えてくるのですが、トイレはどのような形で改修が行われるのかなと思うので教えてください。それと改修なしとなっているところについては、現在子供たちが使用していない教室については、今回は見送るということでよろしいでしょうか。
教育総務課長	トイレについてですが、現在龍ケ崎小学校では和式便器のものが多く、和式便器のものを洋式化するのと併せて暖房便座を付けるようになります。床についてはタイル張りから乾式化と言いまして、清掃しやすい清潔なもの張り替えるといった内容になります。その他の教室につきましては、現在使用していない教室となっています。
根 本 委 員	男子用の小便器以外は、和式から洋式に全部付け替えるということですか。
教育総務課長	児童が使用するトイレは全てになります。
教　育　長	その他ございませんか。
教　育　長	１つご説明させていただければ、本来なら統合前に改修が終わっている状態でお迎えするところですが、準備期間が３年ないと間に合わないところ今回は地元からの要望も強くあり、２年での統合となったため工程がこのようになってしまった形です。
小 林 委 員	個人的には明細が見たかったと思ってしまいます。
次　　長	教室の内装改修は１教室あたり４５０万円位、トイレは６カ所ありまして１カ所あたり２，２００万円位で全面リニューアルとなります。トイレはやはりお金がかかります。
小 林 委 員	１億９，８００万円は全額税金ですか。
次　　長	国からの補助金もあります。
教　育　長	それでは、採決に移ります。報告第１号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、報告第１号については原案のとおり承認されました。
教　育　長	それでは本日の議事は以上ですので、これで閉会したいと思います。最後に、事務局から連絡事項がございます。
事　務　局	次回以降の会議の日程についてお知らせいたします。７月は７月２３日（水）午後３時からとなります。８月については、８月２７日（水）午後２時から予定しています。よろしくお願いいたします。
教　育　長	それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。 【議決事項】 議案第１号　龍ケ崎市学区審議会委員の任用ついて 議案第２号　龍ケ崎市歴史民俗資料館運営審議会委員の任用について 議案第３号　龍ケ崎市社会教育委員の任用について 議案第４号　龍ケ崎市図書館協議会委員の任用について 議案第５号　龍ケ崎市文化財保護審議会委員の任用について 議案第６号　龍ケ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について 議案第７号　龍ケ崎市教育支援委員会委員の任用について 議案第８号　龍ケ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について 議案第９号　龍ケ崎市学校給食センター運営委員会への諮問について 報告第１号　専決処分の承認を求めることについて（工事請負契約（令和７年度龍ケ崎小学校校舎内装等改修工事）に対する同意について） 【会議録調製年月日】 令和７年７月９日 【会議録調製者】 龍ケ崎市教育委員会事務局　教育総務課　係長　松田　麻紀子 龍ケ崎市教育委員会会議規則第１５条及び第１６条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。 教育長　　大　古　輝　夫

情 報 公 開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ケ崎市情報公開条例第９条　号該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年　　月　　日